

## 環境影響評価審査会 姫路天然ガス発電所部会（第3回） 会議録

- 1 日時： 令和元年5月27日（月） 15時30分～16時30分
- 2 場所： 姫路・西はりま地場産業センター（じばさんびる）601会議室
- 3 議題： （仮称）姫路天然ガス発電所新設計画に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員： 島委員（部会長）、住友委員、田中委員、中畠委員
- 5 兵庫県： 環境影響評価室長、審査情報班長他班員1名  
水大気課、温暖化対策課、環境整備課、自然環境課、ビジョン課
- 6 配付資料  
資料1 環境影響評価法の手続の流れについて  
資料2 説明資料（水の濁り、廃棄物等）
- 7 議事概要

<事業者が資料2について説明>

[質疑]

(委員)

6ページの「環境影響を的確に把握できる地点」とは、どの地点のことでしょうか。何をもち「的確に把握できる」としているのか。

また、14ページの産業廃棄物発生量6740tに対し、処分量が1600tで、割合が24%であるが、この処分量は一般的に多いのか少ないのか。

(事業者)

今回の予測は、他事例との比較による定性的な予測をしている。予測の地点を仮設排水処理設備出口としており、「環境影響を的確に把握できる地点」はこの場所である。

産業廃棄物の処分量の割合については、先行事例とほぼ同様もしくは少ないと考えている。可能な限りの有効利用、適切な処分に努めていきたい。

(委員)

廃棄物のアスファルトくず、コンクリートくずは、現地にある前の建物の基礎などを指しているのか。

(事業者)

現地の基礎を壊したときに発生するコンクリートくずも含まれており、それ以外に発生するアスファルトくずやコンクリートくずも含んでいる。

(委員)

現地で野鳥が確認されており、緑地に石がある状況である。草地では石は撤去されるのか。

(事業者)

緑地は樹林と草地の2種を計画している。計画地には草地部分に礫が混じった場所があり、鳥類が利用する可能性があるため、将来造成する草地の一部は、草を疎らに植栽し、礫が混ざった緑地を形成し、現状の鳥類が利用する環境を再現するよう考えている。

(委員)

現状のものをそのまま使うほうが、撤去する土も減らせるので、そのようなことが可能かと思い質問をした。

(事業者)

工事を行う際には、プラントが建つ場所以外は可能な限り保全していきたいと考えている。

(部会長)

二酸化窒素の1時間値について、17時に寄与濃度がかなり大きくなっている。工事量を調整することで低減することは可能なのか。

(事業者)

各時間の予測の発生条件は全て同一条件としており、全ての建設機械が稼働していると仮定して比較的高濃度が出やすい条件で予測を行っている。17時の寄与濃度が他の時間帯と比較して高いのは、気象条件が異なっていることが影響していると考えている。

実際の工事にあたっては、可能な限りの排出量の平準化や建設機械の性能維持に努めていく。

(委員)

低周波音に関して、50Hzと63Hzで参照値を超過しているとの住民意見がある。50Hzの音は可聴音であるため、苦情が発生する可能性が高い。事後調査や事後監視調査を実施すべきではないか。低周波音については、稼働後の監視をお願いしたい。

(部会長)

発電所排水を姫路市の公共下水道へ排出する計画であり、発電所の排水の水質が下水道の受入基準を超過した場合は排水槽で水を貯めるという計画だが、その基準超過の排水はどのように処分されるのか。

(事業者)

排水槽からバキュームカーで吸引し、産業廃棄物として処分する。処分時は廃棄物処理法に則って適正に処分する。

(部会長)

排水槽の容量はどれだけあるのか。

(事業者)

2日分の発電所排水を貯めておくことができる容量を確保する計画である。

以上